

令和8年度公立学校派遣スクールカウンセラー募集要項

福井県教育委員会

いじめや不登校等児童・生徒の問題行動等に対応するため、児童・生徒の臨床心理に関して専門的な知識および経験を有するスクールカウンセラーを下記の要領で募集します。

1 職務内容

スクールカウンセラーは配置先において、所属長の監督の下、概ね以下の業務を行う。

- (1) 児童生徒へのカウンセリング
- (2) カウンセリング等に関する教職員および保護者に対する助言・援助
- (3) 児童生徒のカウンセリング等に関する情報収集・提供
- (4) 教員への校内研修や児童生徒への教育プログラムの実施
- (5) その他児童生徒のカウンセリング等に関し必要と認められる業務

2 募集人員

95名程度（公立小学校・中学校・県立学校の合計）

・公立小学校・中学校 90名程度（うち、福井県教育総合研究所 2名）

・県立学校（県立中学校、県立高等学校、特別支援学校） 10名程度

※公立小学校・中学校と県立学校の兼務可

3 応募資格

(ア) 心身共に健康な者であって、次のいずれかに該当する者を原則とする。

- ①公認心理師
- ②公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定に係る臨床心理士（資格取得予定者を含む）
- ③精神科医
- ④児童生徒の臨床心理に関して専門的な知識および経験を有し、学校教育法第1条に規定する大学の学長、副学長、教授、准教授、講師（常時勤務をする者に限る）または助教の職にある者もしくはあった者

(イ) (ア) 以外に、次のいずれかに該当する者を原則とする。

- ①大学院修士課程を修了した者で、心理臨床業務または児童・生徒を対象とした相談業務について、1年以上の経験を有する者
- ②大学または短期大学を卒業した者で、心理臨床業務または児童・生徒を対象とした相談業務について、5年以上の経験を有する者
- ③医師で、心理臨床業務または児童・生徒を対象とした相談業務について、1年以上の経験を有する者
- ④県が上記の各者と同等以上の知識および経験を有すると認めた者。

ただし、福井県教育総合研究所に派遣する者は(ア)のみとする。

4 勤務条件

(1) 職種

会計年度任用職員

(2) 任用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

(3) 勤務時間

1校当たり 1～10時間／週 程度

（複数の学校勤務を依頼する場合もある。）

ただし、教育総合研究所に配置するスクールカウンセラーはその限りではない。

(4) 報酬

応募資格(ア)に該当する者は、1時間当たり5,000円

応募資格(イ)に該当する者は、1時間当たり3,500円

その他、規定により通勤手当を支給する。

5 応募方法

提出書類を下記担当に直接持参するか、郵送するものとする〔令和7年12月26日（金）の消印有効〕
〈応募先〉

①公立小学校・中学校または福井県教育総合研究所の場合

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1

福井県教育庁義務教育課 SC担当あて

②県立学校の場合

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1

福井県教育庁高校教育課 SC担当あて

※封筒の表に「スクールカウンセラー登録申込書在中」と朱書きすること。

※①、②のどちらも希望する場合は、それぞれに申し込むこと。

6 募集期間

令和7年12月1日（月）～令和7年12月26日（金）

7 提出書類

(1) 別紙様式「01公立学校派遣スクールカウンセラー登録申込書」または「02県立学校派遣スクールカウンセラー登録申込書」

(2) 別紙様式「03勤務調査」（県立学校へ申し込む場合のみ）

(3) 応募資格に応じた書類

①新規に応募する者

「3 応募資格」

○(ア)①該当者：公認心理師登録証の写し（登録番号含む）※1

○(ア)②該当者：臨床心理資格登録証明書の写し（登録番号含む）※2

○(ア)③④該当者：在職証明書または実務証明書

○(イ)該当者：勤務期間を証明する書類

②令和7年度に福井県スクールカウンセラーとしての勤務実績がある者

「3 応募資格」

○(ア)①該当者：公認心理師登録証の写し（登録番号含む）※1

○(ア)②該当者：臨床心理資格登録証明書の写し（登録番号含む）※2

○(ア)①と②両方該当者：臨床心理資格登録証明書の写し

○(イ)から(ア)に変更になった者：資格取得を証明する書類を添付

※1) 令和8年2月に公認心理師資格取得予定の者は、資格試験合格証書の写しを県教育委員会あて提出すること。また、公認心理師登録証を取得後、速やかにその写しを県教育委員会あて提出すること。提出がない場合は、任用を取り消すことがある。

※2) 令和8年4月1日に臨床心理資格取得予定の者は、資格試験の合格通知の写しを県教育委員会あて提出すること。また、臨床心理資格登録証明書を取得後、速やかにその写しを県教育委員会あて提出すること。提出がない場合は、任用を取り消すことがある。

8 選考方法と日時

応募に基づき、県教育委員会が面接を行い、総合的に判断して任用者を決定する。面接は令和8年1月下旬頃を予定。日時については、提出書類を確認後、改めて本人にメールで通知する。

9 合格者の発表

結果については、本人に直接通知する。（令和8年2月中旬予定）

10 選考結果の開示

- (1) 選考結果については、選考の結果発表の日から1カ月間に限り口頭で開示を請求することができる。請求者本人（代理人は認めない。）が、電話等で義務教育課または高校教育課に情報開示の請求をする。その後、指定された日時に義務教育課または高校教育課にて情報の開示を受ける。なお、情報の開示を受ける際には、本人確認のできる書類（運転免許証等）を持参すること。

（ただし、土曜日、日曜日、祝日は受付しない。）

- (2) 開示する情報は以下のものとする。

・面接の点数

11 その他

- (1) 受理した提出書類等は、返却しない。出願の際、記載された個人情報とは当該選考に関連する照会・連絡および任用手続き以外の目的には使用せず、特定の個人が識別される情報として公表することはない。
- (2) 本採用は、令和8年度国庫予算の成立を前提とした事業であり、予算の成立状況によっては採用に至らない場合がある。また、勤務条件等については令和7年度の事業内容を基にしているが、令和8年度の予算や要綱の変更により、やむを得ず変更される可能性がある。
- (3) 募集および採用に関する問い合わせ先は、次のとおりとする。

〒910-8580

福井市大手3丁目17-1

福井県教育庁義務教育課 生徒支援・人権教育グループ

スクールカウンセラー配置事業担当

(TEL) 0776-20-0574 (FAX) 0776-20-0671

(E-Mail) gimu@pref.fukui.lg.jp

福井県教育庁高校教育課 生徒支援・人権教育グループ

スクールカウンセラー配置事業担当

(TEL) 0776-20-0569 (FAX) 0776-20-0669

(E-Mail) koukou@pref.fukui.lg.jp